

## 令和7・8年度

### 測量・建設コンサルタント等一般競争(指名競争)入札参加資格審査申込の受付について

令和7・8年度に牧之原畑地総合整備土地改良区が発注する建設業関連業務の委託に係る一般競争(指名競争)入札参加資格審査申込の受付を次のとおり行います。

#### ○入札参加資格審査申込をすることができる者の要件

- ①契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しないこと
- ②測量・建設コンサルタント等の業務に関し、引き続き1年以上その営業を行っていること
- ③測量業務・建築関係建設コンサルタント業務・補償関係コンサルタント業務に関し、法令上必要とされている登録を受けていること
- ④島田市税(法人市民税又は市民税及び固定資産税)並びに消費税及び地方消費税を完納していること
- ⑤法人税を完納していること(市外法人に限る)

#### ○受付期間 随時受付けています。 ※郵送可(土日祝日は除く)

午前9時00分～午前11時30分 午後1時00分～午後4時00分

#### ○受付場所 牧之原畑地総合整備土地改良区 総務課 ※郵送可

※申込書類(牧之原畑地総合整備土地改良区指定様式)は、ホームページからダウンロードできます。【アドレス：<https://midorinet-makinohara.com/>】

#### ○申込に必要な書類(島田市に準拠)

※下記様式①②③⑤⑥⑩⑪⑫⑬⑭は、当改良区のホームページからダウンロードできます。

##### ①申込書類チェックシート

##### ②一般競争(指名競争)入札参加資格審査申込書(測量・建設コンサルタント等)

【様式1-①, 1-②, 1-③, 1-④】※当改良区の様式を使用すること 他様式使用不可

##### ③営業所一覧表【様式2】※様式の内容を満たしていれば、他様式可

##### ④登録証明書の写し

次の部門を希望する場合は、それぞれの登録を受けていることを要件とするため、登録証明書の写しが必須となります。

申込業種	申込部門	必要な登録(根拠法令)
測量業務	測量一般	測量業者登録(測量法第55条)
測量業務	地図の調整	測量業者登録(測量法第55条)
測量業務	航空測量	測量業者登録(測量法第55条)
建築関係建設コンサルタント業務	建築一般	建築士事務所登録(建築士法第23条)
補償関係コンサルタント業務	不動産鑑定	不動産鑑定登録 (不動産の鑑定評価に関する法律第22条)

⑤測量等実績調書【様式3】※様式の内容を満たしていれば、他様式可

⑥技術者経歴書【様式4】※様式の内容を満たしていれば、他様式可

⑦商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）【法務局発行】

（発行日から3ヶ月以内。コピーでも可）

※個人の場合は本籍地の市区町村長が証明する「身分証明書」（代表者分）

これは「身分証明書」という名称の証明書となります。

\*運転免許証・マイナンバーカード不可

⑧営業経歴書（会社沿革）

⑨納税証明書（最新のもので、発行日から3ヶ月以内。コピーでも可）\*領収書不可

\*未納の場合、申込書は受理できません

※市内法人：法人市民税・固定資産税【市役所納税課発行】、

消費税及び地方消費税（納税証明書その3の3）【税務署発行】

※市内個人：市民税・固定資産税【市役所納税課発行】

消費税及び地方消費税（納税証明書その3の2）【税務署発行】

※市外法人：（本社分）法人税、消費税及び地方消費税（納税証明書その3の3）【税務署発行】

※市外個人：（代表者分）住民税【市区町村役場納税課等発行】、

消費税及び地方消費税（納税証明書その3の2）【税務署発行】

（免税業者の方についても未納がない旨の納税証明書その3【税務署発行】を提出してください。）  
（市外法人及び市外個人（代表者の住所が市外の場合）について、島田市において固定資産税が課税されている場合は、固定資産税の納税証明書【市役所納税課発行】を提出してください。）

⑩市税納付状況照会に関する同意書

※市内法人（委任先（支店・営業所等）が市内にある場合を含む）及び市内・市外個人（代表者の住所が市内の場合）のみ提出してください。

⑪使用印鑑届

※使用印鑑届の印は、法人の場合、商号と役職名が含まれた代表者の印鑑としてください。（申込書に押印した代表者印と異なる印鑑を使用印鑑とすることができます。）委任先がある場合は、可能な限り、商号と役職名が含まれた委任先代表者の印鑑として下さい。（委任先がある場合は、申込時に押印した委任先代表者印が使用印鑑となります。）

⑫委任状（契約に関する権限を本店から支店（営業所）等に委任する場合に提出）

⑬誓約書（原本）（代表者分・委任者不可）

⑭資本関係・人的関係申告書 ※市内業者のみ、必ず提出してください。

※返信用封筒（受付票の送付を希望する場合）：郵送で提出する場合に同封する（長3サイズで住所・氏名を記入し、返信用切手を貼付）

宛名にはあらかじめ【様】又は【御中】を記入してください。

☆ 証明書等の取得場所

商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ⇒ 法務局

身分証明書 ⇒ 代表者の本籍地の市区町村役場

（島田市に本籍地がある場合、市役所市民課もしくは、金谷・川根支所）

納税証明書（市民税・固定資産税[完納証明書]） ⇒ 島田市役所納税課

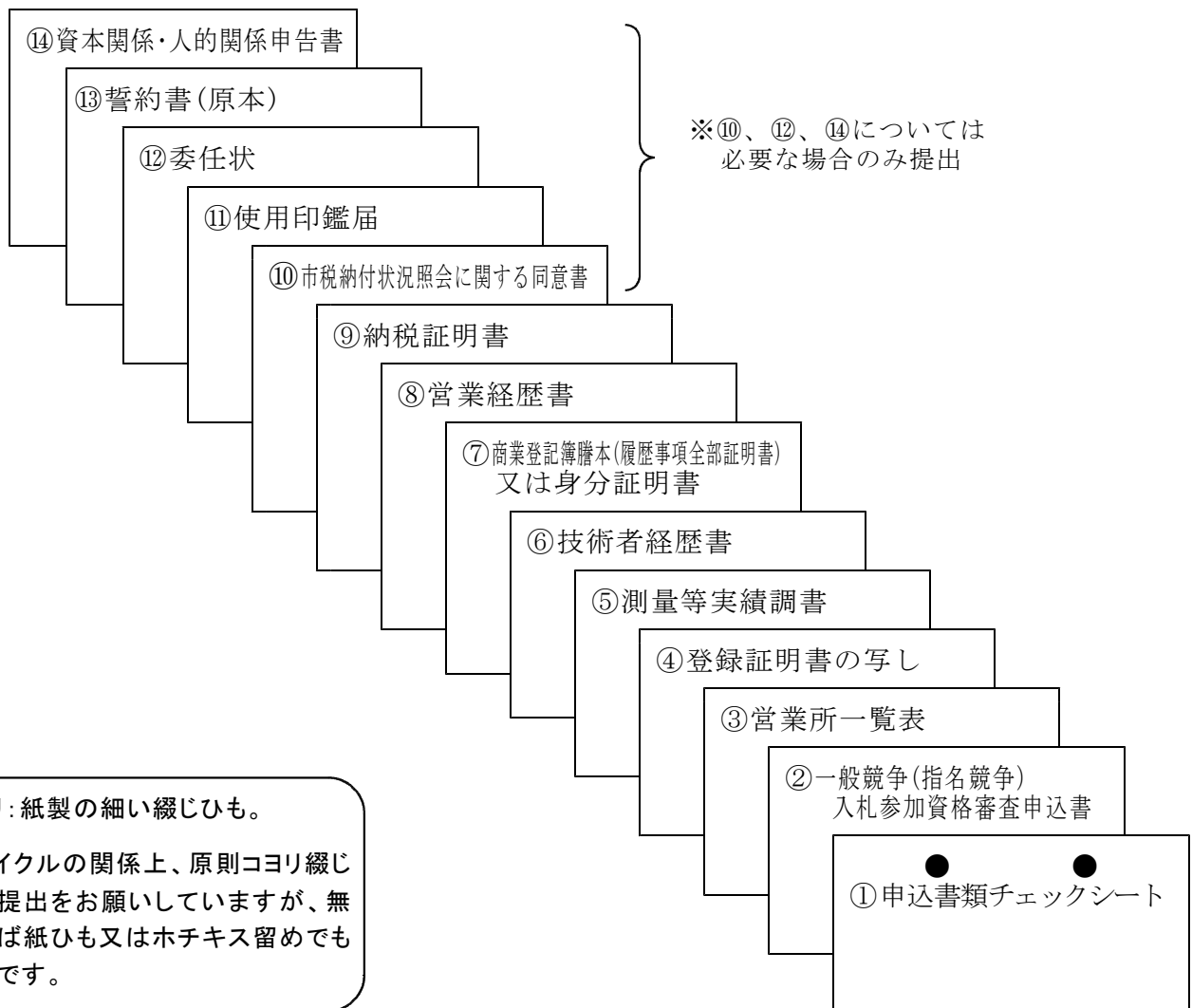
納税証明書（住民税） ⇒ 代表者の住所地の市区町村役場

納税証明書（法人税・消費税関係[その3の2(3)]） ⇒ 税務署

○書類の提出方法

提出書類は、A4サイズで次の番号順とし、必ず、申込書類チェックシートによりチェックをしたものを一番前に綴り（コヨリ綴じ又はホチキス留め）、提出してください。

（ファイル綴じは不可）



**【資格の有効期限】**

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

**【注意事項】**

※申込書の宛先は、「牧之原畑地総合整備土地改良区理事長」です。

※1者で複数委任登録はできません。

※入札参加資格申込後、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の手続きを行ってください。

※登録証明書を更新した場合も、速やかに最新の証明書を提出してください。

問い合わせ

〒427-0047

静岡県島田市中溝町1726番地の4

牧之原畑地総合整備土地改良区 総務課

電話：0547-32-9903

FAX：0547-36-0830